

プラスチック資源循環促進法における設計認定制度がスタートしました

プラスチック資源循環促進法における設計認定制度

環境配慮設計認定制度は、2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づいて制定された「プラスチック使用製品設計指針」に則したプラスチック使用製品のうち、特に優れた設計製品について主務大臣の認定を受けることができるものです。

2026年1月、清涼飲料用PETボトルは、認定基準の第一弾となる4つの製品分野のひとつ*として施行されました。

※他の認定対象の製品分野：「文具」「家庭用化粧品容器」「家庭用洗浄剤容器」

清涼飲料業界では、関連団体であるPETボトルリサイクル推進協議会により30年以上前より、再生利用が容易な製品の設計として「指定PETボトルの自主設計ガイドライン」を制定、運用を行い、いち早く環境配慮設計の取り組みを業界全体で進めてきました。さらにガイドラインは、リサイクル適性に特化した規制のため、国で定められた指針を補完し、環境配慮設計を進める際に検討すべき事項を具体的にまとめた「PETボトルの環境配慮設計指針」を2024年2月に策定しました。

当協議会ホームページ「PETボトルの環境配慮設計指針」
<https://www.petbottle-rec.gr.jp/guideline/guidelines.html>



日本コカ・コーラ株式会社



サントリー食品インターナショナル株式会社 (認定当時)



大塚製薬株式会社



アサヒ飲料株式会社



株式会社伊藤園

今回の環境配慮設計認定基準においては、認定を受けるため製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減する設計が求められています。設計認定を受けるにあたっては、(1)総合的な評価および情報などの公表 (2)製品分野ごとに別に定める基準(認定基準)に適合していることが求められており、清涼飲料PETボトル容器については、全国清涼飲料連合会、PETボトルリサイクル推進協議会において、国との議論を重ね、今般設計認定基準を以下の通りの内容で公表されました。

清涼飲料用PETボトル容器の設計認定基準

要求事項1：PETボトルリサイクル推進協議会が策定する指定PETボトルの自主設計ガイドラインにおける必須事項のすべての項目を満たすこと

要求事項2：年間ベースのボトル平均重量が、用途・容量別に定める軽量化基準を満たすこと

要求事項3：再生材またはバイオマス素材を年間重量ベースで15%以上使用していること

2026年2月10日付けで認定を受けた清涼飲料用PETボトル容器は5社18製品(以下の製品はそのうちの一部分)。

PETボトルリサイクルに関するニュースピックアップ

容器包装の3R推進に係る八団体で構成される「3R推進団体連絡会」(ガラス、PET、紙、プラスチック、缶、アルミ缶、紙パック、段ボール)は、この度、第5次の5か年計画に当たる「自主行動計画2030」を策定しました。その中で弊協議会は、従来の3R推進目標項目に加えて、資源循環の本質である“石油由来樹脂の使用量削減”をメインターゲットに掲げました。

編集後記

今号の特集としては、PETボトルリサイクルの仕組み、資源の有効活用などの子供向け環境教育の現場を通して最新の教材や学校での授業について紹介しました。

市町村紹介では「郡山ごみ減量20%」をスローガンのもと、市民・事業者・行政が一丸となってリサイクル活動を行っている福島県郡山市、飲料メーカー・石油関連企業と協力して「持続可能な資源循環型・脱炭素社会の実現」を目指し活動している兵庫県宝塚市を取り上げてきました。また、再商品化事業者紹介では、リサイクルが困難とされる事業系使用済みPETボトルに関し「ボトルtoボトル」に使用可能なPET樹脂に再生できる高水準の技術を持っている株式会社サーキュラーペットを紹介しました。(T)

PETボトルリサイクル推進協議会 会員団体

一般社団法人 全国清涼飲料連合会

PETボトル協議会

一般社団法人 日本果汁協会

日本醤油協会

酒類PETボトルリサイクル連絡会

全国みりん風調味料協議会

一般社団法人 日本ミネラルウォーター協会

発行人 PETボトルリサイクル推進協議会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 ニッケイビル2階
TEL 03-3662-7591 / FAX 03-5623-2885

編集・制作：株式会社MD

